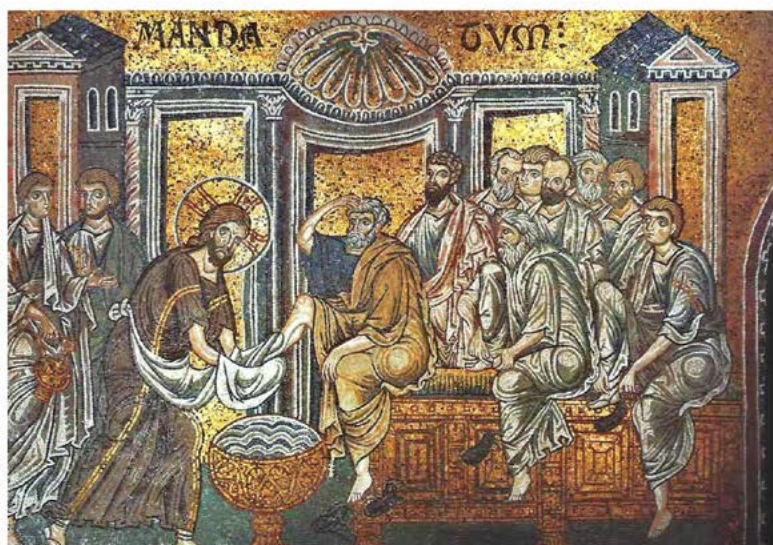


日本カトリック典礼委員会

四旬節・聖なる過越の三日間・ 復活節の典礼に関する補足事項



カトリック中央協議会

日本カトリック典礼委員会

四旬節・聖なる過越の三日間・
復活節の典礼に関する補足事項

カトリック中央協議会

はじめに

教会は、四旬節と聖なる過越の三日間、そして復活節の典礼を通して、キリストの受難と死と復活という最も重要な出来事を記念します。これらの期間の祭儀には、一年で一度だけ執り行われるものが少なくありません。そのため、祭儀を行うための規則について十分に確認して準備することが必要です。

以下の補足事項は、『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』（2002年）や『司教儀典書』（1984年、2008年に一部修正）など、日本語版『ミサ典礼書』（1978年）の発行後に発表された典礼書や指針などに記載された規則の中から、上記の期間の典礼を執り行うに際し、必要と思われる規則やあらためて確認すべき規則をまとめたもので（2012年2月2日付で発表した「聖週間の典礼に関する補足事項」は以下に含まれています）、2017年12月14日に開催された2017年度第2回臨時司教総会で承認され、カトリック中央協議会のウェブサイトで公表されました。

このたび、以下の補足事項の周知を図るとともに、司祭と助祭、そして信徒の奉仕者が使いやすいよう冊子として調えましたので、各共同体で典礼の準備や奉仕のために活用していただければ幸いです。

2019年2月5日 日本26聖人殉教者の祝日に

日本カトリック典礼委員会
委員長 梅村昌弘

四旬節中に祭壇を花で飾ることについて

- 1 日本の適応として、四旬節の特徴をふまえて控えめに祭壇を花で飾ることができる¹⁾。

四旬節中の楽器の使用について

- 2 四旬節第4主日（レターレの主日）と祭日・祝日を除いて、オルガンや他の楽器は歌を支えるためだけに使用する。ミサが始まる前とミサの後、奉納行列、聖体拝領などのときも、楽器のみによる奏楽は控える²⁾。

灰の水曜日のミサと灰の式について

- 3 ミサのあわれみの賛歌は、状況に応じて省くことができる³⁾。
- 4 灰の祝福と灰をかける式は、通常、ミサの中で行われるが、ミサ以外のときに行うこともできる。その場合、灰の水曜日のミサの入祭唱、集会祈願、聖書朗読を用いてことばの典礼の形式で行われる。聖書朗読の後に説教と灰の式が続き、共同祈願、会衆への祝福と派遣で式を結ぶ⁴⁾。
- 5 灰の式は、キリスト者が復活祭を迎えるために回心の歩み始めることを四旬節の最初の日に示す式である⁵⁾。そのため、灰の水曜日以外の日に行うことは典礼上、勧められない。

聖週間

- 6 聖週間の週日に、洗礼と堅信を執り行うことはふさわしくない⁶⁾。

-
- 1) 日本カトリック司教協議会『新しい「ローマ・ミサ典礼書の総則」に基づく変更箇所－2015年11月29日（待降節第1主日）からの実施に向けて』12頁参照。
 - 2) 同10頁、「ローマ・ミサ典礼書の総則（暫定版）」313、『司教儀典書』（*Cæremoniale Episcoporum*, editio typica, Libreria Editrice Vaticana, 1984 [Reimpressio emendata 2008]）252、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」（Congregatio pro Cultu Divino, Litterae circulares «de festis paschalibus praeparandis et celebrandis», 16 ian. 1988）17、25参照。
 - 3) 『司教儀典書』255参照。
 - 4) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』（*Missale Romanum*, editio typica tertia, Libreria Editrice Vaticana, 2002 [Reimpressio emendata 2008]）200頁の典礼注記、日本語版『ミサ典礼書』107ページの典礼注記、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」21参照。
 - 5) 『司教儀典書』253、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」21参照。
 - 6) 教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」27参照。

受難の主日（枝の主日）

- 7 主のエルサレム入城の記念で枝を持って入堂するとき、信者だけでなく司式者と他の奉仕者も枝を持つ⁷⁾。
- 8 行列も盛儀の入堂も行うことができない場合、救い主の入城と受難に関することばの祭儀を、土曜日の夕刻か日曜日のふさわしい時刻に行うことが望ましい⁸⁾。
- 9 ミサの受難朗読では、ろうそくや香は用いない。会衆へのあいさつと朗読聖書への十字架のしるしも省く⁹⁾。受難朗読を複数の奉仕者で行う場合、可能であればキリストのことばは司祭が朗読する。助祭が朗読する場合、通常の福音朗読と同じように朗読の前に司式者から祝福を受ける¹⁰⁾。
- 10 受難朗読は、通常の朗読台もしくは特別に用意された朗読台から行う。キリストのことばを朗読する司祭も、祭壇からではなく朗読台から朗読する¹¹⁾。

聖木曜日・聖香油のミサ

- 11 聖香油のミサのために聖木曜日の午前中に集まることが難しい場合、復活祭より前の他の日に行うことができる。その場合、復活祭に近い日を選ぶ¹²⁾。
- 12 祝福された油と聖別された油を入れる容器はビニール製などの簡易なものではなく、ふさわしい品位のある容器を用いることが望ましい¹³⁾。

7) 『司教儀典書』270、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」29 参照。

8) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「受難の主日」1、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」31 参照。

9) 日本語版『ミサ典礼書』「受難の主日」21、『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「受難の主日」21、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」33 参照。

10) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「受難の主日」21、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」33 参照。

11) 「ローマ・ミサ典礼書の総則（暫定版）」58 参照。

12) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「聖香油のミサ」3、日本語版『ミサ典礼書』206 頁の典礼注記、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」35 参照。

13) 容器に油の略号を記す場合は以下を参照。

- ・洗礼志願者のための油…OC (Oleum catechumenorum)
- ・病者のための油…OI (Oleum infirmorum)

- 13 福音朗読に続く説教の中で、司教は朗読された聖書の箇所と言及し、会衆と司祭に司祭職について話し、司祭がその務めを忠実に果たすよう励まし、司祭の約束を公に更新するよう導く¹⁴⁾。
- 14 各小教区で、主の晩さんの夕べのミサの前、あるいは他のふさわしい時期に、聖なる油を受け取ったことを知らせる短い式を行うことができる¹⁵⁾。

聖なる過越の三日間全般

- 15 聖金曜日と聖土曜日には、「教会の祈り」の「読書」と「朝の祈り」を共同体の祭儀として行うことが勧められる。司教座聖堂では、可能であれば司教は聖職者と信者とともにこれらの祭儀に参加する¹⁶⁾。
- 16 聖なる過越の三日間の典礼のために、それぞれの役割に関して養成されたふさわしい数の奉仕者が必要である。また、信者が行動的に参加することができるよう、司牧者は祭儀の各部分の意味や順序について適切な方法で説明するようにする¹⁷⁾。
- 17 小さな共同体や会、さまざまな種類の特別のグループは、聖なる過越の三日間の祭儀をよりふさわしく祝うために、司教座聖堂や小教区聖堂などに集まって祭儀に参加することが望ましい¹⁸⁾。

聖木曜日・主の晩さんの夕べのミサ

- 18 地区裁治権者は、夕刻のミサにどうしても参加できない人のために、必要

・聖香油…SC (Sanctum chrisma)

略号としてOSを用いる場合があるが、これは聖なる油 (Olea sancta) 全般の略号なので、個々の油には用いない。また、容器をヴェールで覆う場合の色は伝統的に、洗礼志願者の油には赤、病者の油には紫、聖香油には白を用いるが、地域の習慣に従うこともできる。

- 14) 『ローマ・ミサ典礼書 (規範番第3版)』「聖香油のミサ」8、『司教儀典書』280 参照。
- 15) 『ローマ・ミサ典礼書 (規範版第3版)』「聖香油のミサ」15、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」36 参照。聖なる油を受け取る式の例は本補足事項 13-15 頁を参照。
- 16) 『司教儀典書』296、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」40、「教会の祈りの総則」210 参照。
- 17) 『ローマ・ミサ典礼書 (規範版第3版)』「聖なる過越の3日間」2、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」41 参照。
- 18) 『ローマ・ミサ典礼書 (規範版第3版)』「聖なる過越の3日間」3、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」43 参照。

があれば朝にこのミサを行う許可を与えることができる。その場合、このようなミサが個人や特定の小グループのために行われたり、夕べのミサより重んじられたりしないようにする¹⁹⁾。

- 19 このミサから復活徹夜祭までの間、オルガンと他の楽器は歌を支えるためだけに使用することができる²⁰⁾。
- 20 ミサの前に、聖櫃は完全に空にしておく²¹⁾。聖櫃に保存されていたホステイアは、ミサの結びに聖体を安置するために整えた仮の聖櫃ではなく、他のふさわしい場所に安置する。
- 21 ミサに参加した信者は、このミサで聖別されたパンを拝領する²²⁾。
- 22 聖体を安置するために、祈りと黙想に導くように場所を整える。あらゆる誤用を避けるために、これらの日々の典礼にふさわしい落ち着きが求められる²³⁾。
- 23 日本語版『ミサ典礼書』213頁の洗足式に関する典礼注記8を以下のように変更する。「**奉仕者は、神の民の中から選ばれた人々を、用意した座席へ案内する**」²⁴⁾。
- 24 洗足式のために選ばれた人々が席に着くと、司祭は必要であればカズラを脱ぎ、それぞれの足に水を注いでから拭く²⁵⁾。洗足式が終わると、司祭は

19) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「主の晩さんの夕べのミサ」3、日本語版『ミサ典礼書』「主の晩さんの夕べのミサ」1、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」47参照。

20) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「主の晩さんの夕べのミサ」7、「ローマ・ミサ典礼書の総則（暫定版）」313、『司教儀典書』300、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」50参照。

21) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「主の晩さんの夕べのミサ」5、日本語版『ミサ典礼書』「主の晩さんの夕べのミサ」2、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」48参照。

22) 「ローマ・ミサ典礼書の総則」85、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」48参照。第2バチカン公会議『典礼憲章』（*Sacrosanctum Concilium*）55も参照。

23) 教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」49参照。

24) 教皇庁典礼秘跡省教令「主の晩さんの夕べのミサ中の洗足式について（2016年1月6日）」（*Congregatio de Cultu Divino et Disciplina Sacramentorum, Decretum «In Missa in Cena Domini»* 6 ian. 2016）参照。

25) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「主の晩さんの夕べのミサ」11、『司教儀典書』301参照。

手をすすぎ、カズラを脱いだ場合は着用してから席に戻り、一同を共同祈願に導く²⁶⁾。

- 25 拝領を望む病者にミサの後に聖体を運ぶため、司祭は助祭または祭壇奉仕者、あるいは臨時の奉仕者に、聖体拝領中のふさわしいときに祭壇から聖体を渡す²⁷⁾。
- 26 聖体は扉を閉じた聖櫃または蓋をした聖体容器の中に安置される²⁸⁾。顕示台を使用することはできない²⁹⁾。
- 27 聖櫃または聖体容器を置く場所を、墓所のように整えることはできない。また、「墓」と呼ぶことも避ける³⁰⁾。

聖金曜日・主の受難

- 28 聖金曜日には、ゆるしの秘跡と病者の塗油の秘跡を除く他の秘跡を執り行うことはできない³¹⁾。
- 29 「教会の祈り」の「読書」と「朝の祈り」を信者とともに行うことが勧められる³²⁾。
- 30 司牧的理由から主の受難の祭儀を午後3時より遅く行う場合も、午後9時以降には行わない³³⁾。
- 31 主の受難の祭儀は沈黙のうちに始まるので、導入の言葉を述べる場合は司

26) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「主の晩さんの夕べのミサ」13、『司教儀典書』302参照。

27) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「主の晩さんの夕べのミサ」33、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」53参照。

28) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「主の晩さんの夕べのミサ」39、日本語版『ミサ典礼書』「主の晩さんの夕べのミサ」19、『司教儀典書』308、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」55参照。

29) 教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」55参照。

30) 同55参照。

31) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「聖金曜日」1、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」61参照。

32) 『司教儀典書』296、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」62、「教会の祈りの総則」210参照。

33) 教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」63参照。

祭と奉仕者が入堂する前に告げる³⁴⁾。

- 32 受難朗読は、受難の主日と同じようにする。短い説教の後、しばらく沈黙のうちに祈るよう会衆に勧めることができる³⁵⁾。
- 33 交わりの儀では、主の祈りの後、平和のあいさつは交わさない³⁶⁾。
- 34 司祭は聖体を拝領するとき、「キリストの御からだ」と小声で唱える³⁷⁾。
- 35 祭儀の後、祭壇の上のものを取り除くが、2本もしくは4本のろうそくとともに十字架を残す³⁸⁾。
- 36 十字架の道行などの信心業を行う場合、使用する式文と歌はこの日の典礼の精神に一致させなければならない³⁹⁾。

聖土曜日

- 37 聖土曜日には、主の墓のもとにとどまって主の受難と死をしのび、主が陰府にくだったことを黙想し、主の復活に希望をおいて祈りと断食をする⁴⁰⁾。
- 38 「教会の祈り」の「読書」と「朝の祈り」を信者とともに行うことが勧められる⁴¹⁾。

復活の主日・復活徹夜祭と日中のミサ

- 39 復活徹夜祭は、各教会で一度だけ行われる。信者は何よりもこの徹夜祭に一つに集まり、教会共同体の意味を体験しなければならない⁴²⁾。

34) 同 65 参照。

35) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』『聖金曜日』10、『司教儀典書』319、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」66 参照。

36) 日本語版『ミサ典礼書』236 頁、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」70 参照。

37) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』『主の受難』27 参照。

38) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』『聖金曜日』33、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」71 参照。

39) 教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」72 参照。

40) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』『聖土曜日』1、日本語『ミサ典礼書』『聖土曜日』の典礼注記、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」73 参照。

41) 『司教儀典書』296、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」73、「教会の祈りの総則」210 参照。

42) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』『復活徹夜祭』2、教皇庁典礼省回状「復活祭

- 40 復活徹夜祭について案内する場合、聖土曜日を締めくくる時ではなく、復活祭の夜の祭儀であることに留意する⁴³⁾。
- 41 復活のろうそくはふさわしい大きさのものを1本だけ用意する⁴⁴⁾。新しいろうそくが望ましい。
- 42 各聖書朗読の前に、司祭または助祭が、簡単な導入の言葉で各朗読の意味を伝えることができる⁴⁵⁾。
- 43 旧約聖書の7つの朗読は、可能な場合はどこにおいてもすべてを朗読することが求められる⁴⁶⁾。司牧的理由から朗読の数を減らす場合、少なくとも3つの朗読を律法と預言書から選ぶが、出エジプト記14章の朗読を省くことはできない⁴⁷⁾。
- 44 受洗者がいる場合、拝領前の信仰告白「神の小羊の食卓に招かれた者は幸い…」の前に、司祭は受洗者に、入信の秘跡の頂点でありキリスト教生活全体の中心となる初聖体の意味と大切さについて簡潔に説明することができる⁴⁸⁾。
- 45 復活の主日の日中のミサでは、復活のろうそくを朗読台または祭壇の近くにともす⁴⁹⁾。

復活節

- 46 復活徹夜祭が行われなかった聖堂に復活のろうそくが必要な場合、その聖

の準備と祭儀について」94参照。

- 43) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「復活徹夜祭」4、日本語版『ミサ典礼書』「復活徹夜祭」4、『司教儀典書』335、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」95参照。
- 44) 教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」82参照。
- 45) 同86参照。
- 46) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「復活徹夜祭」20、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」85参照。
- 47) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「復活徹夜祭」21、『司教儀典書』347、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」85参照。
- 48) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「復活徹夜祭」64、『司教儀典書』370、『成人のキリスト教入信式』135頁参照。
- 49) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』「復活徹夜祭」70、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」99参照。

堂で最初に用いる前に復活のろうそくを祝福することが望ましい。

- 47 復活のろうそくは、復活節中のミサや朝・晩の祈りなど荘厳に執り行われるすべての典礼で用いる⁵⁰⁾。聖霊降臨の主日の後は洗礼所（洗礼所がない場合は香部屋などふさわしい場所）に安置し、洗礼式が行われるときにともす⁵¹⁾。また、葬儀のときには棺の近くにともす⁵²⁾。
- 48 復活節の週日と重なるマリアや聖人の祭儀を、復活節の主日に移すことはできない⁵³⁾。
- 49 復活徹夜祭で洗礼を受けた成人に対して、教会共同体、代父母、主任司祭が協力して入信の秘跡直後の導きが行われる⁵⁴⁾。
- 50 復活節の間に、司牧者は、この期間に聖体を拝領する教会の教えの意味を説明する⁵⁵⁾。また、とくに復活の8日間中に、病者に聖体を運ぶことが勧められる⁵⁶⁾。

50) 『司教儀典書』372、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」99 参照。

51) 『ローマ・ミサ典礼書（規範版第3版）』448 頁「聖霊降臨の主日」の典礼注記、『司教儀典書』372、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」99 参照。

52) 『葬儀』10、143、222、『司教儀典書』822、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」99 参照。

53) 「典礼暦年と典礼暦に関する一般原則」58、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」101 参照。

54) 『成人のキリスト教入信式』38-41、156-159、『司教儀典書』374、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」102-103 参照。

55) 教会法第 920 条、教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」104 参照。

56) 教皇庁典礼省回状「復活祭の準備と祭儀について」104 参照。

聖なる油を受け取る式

- 1 聖香油のミサで司教によって聖別された香油、ならびに祝福された洗礼志願者の油と病者の油を受け取る式を小教区で行い、これらの油を信者に示してその役割を伝えることができる。
- 2 以下の式は、聖木曜日の主の晩さんの夕べのミサの開祭の中で行う場合を想定している。主の晩さんの夕べのミサが始まる前に、司祭、または助祭か信徒の代表が、以下の6のことばを参考にして、聖なる油を受け取ったことを会衆に報告することもできる。
- 3 聖香油のミサに近い他の日（たとえば復活の主日）に行う場合は、開祭の中で行うほかに閉祭のお知らせのときに行うこともできる。その場合は以下の式をふさわしく適応させる。
- 4 ふさわしい品位のある容器に入ったそれぞれの油を、入堂行列のときに運ぶことができる。行列は、香炉係、十字架を運ぶ祭壇奉仕者もしくは他の奉仕者（火をともしたろうそくを運ぶ奉仕者が伴う）、油を運ぶ奉仕者、朗読福音書を運ぶ助祭もしくは他の奉仕者、助祭、共同司式司祭、主司式司祭の順に進む。
- 5 行列が祭壇の前に着くと、油を運ぶ奉仕者は、油が会衆から見える位置に立つ。司祭と助祭、そして他の奉仕者は通常どおり内陣に入り、司祭と助祭は祭壇に表敬してから席に向かう。
- 6 主司式司祭は通常どおり会衆にあいさつしてから、会衆に向かってたとえば次のようなことばで聖なる油について述べる。

皆さん、この主の晩さんの夕べのミサから、聖なる過越の三日間が始まります。この三日間を通して、キリストの受難と死と復活を記念し、心をつなげて祈りましょう。今日の午前中（または、聖香油のミサを行った日付）、司教座聖堂で、○○○○司教様は、司祭団（と助祭）と集まった

会衆とともに聖香油のミサをささげ、その中で、香油が聖別され、洗礼志願者と病者のための油が祝福されました。今晚（または 今日）、わたしたちが受け取るこれらの油は、洗礼式や堅信式、洗礼志願式、病者の塗油の秘跡などの中で用いられ、主キリストがわたしたちとともにいてくださることのしるしとなるのです。

7 続いて、油の容器を運ぶ奉仕者が主司式司祭のもとに向かう。各奉仕者は主司式司祭の前に立つ。初めに病者の油を運ぶ奉仕者が油を高く掲げて言う。

これは祝福された病者の油です。

主司式司祭は手を合わせて次のように言う。

この油を塗られるすべての人が、神の愛といつくしみに力づけられ、からだと心の健康を取り戻し、すべての病気と苦しみから解放されますように。

会衆は答える。

神に感謝。

続いて、洗礼志願者の油を運ぶ奉仕者が油を高く掲げて言う。

これは祝福された洗礼志願者のための油です。

主司式司祭は手を合わせて次のように言う。

この油を塗られるすべての洗礼志願者が、救い主であるキリストの力によって強められ、悪を退け、洗礼に向けてふさわしい準備を進めることができますように。

会衆は答える。

神に感謝

続いて、聖香油を運ぶ奉仕者が油を高く掲げて言う。

これは聖別された香油です。

主司式司祭は手を合わせて次のように言う。

この聖なる油は、洗礼と堅信の秘跡を受ける人々、叙階の秘跡を受ける司教と司祭に塗られます。また、奉獻される新しい教会堂と祭壇にも塗られます。聖香油の塗油を通して、聖霊のたまものが豊かに与えられますように。

会衆は答える。

神に感謝。

- 8 油の奉仕者は油の容器を内陣に用意された台の上に置く。
- 9 主の晩さんの夕べのミサや主日のミサの場合、回心からミサを続ける。
- 10 聖なる油を保管する専用の場所が聖堂にない場合、香部屋などふさわしい場所に油を保管する。古くなった油は脱脂綿などに含ませて燃やすことが望ましい。

事前に当協議会事務局に連絡することを条件に、通常の印刷物を読めない、視覚障害者その他の人のために、録音または拡大による複製を許諾する。ただし、営利を目的とするものは除く。なお点字による複製は著作権法第 37 条第 1 項により、いっさい自由である

四旬節・聖なる過越の三日間・復活節の典礼に関する補足事項

2019 年 2 月 25 日発行

非売品

著 者 日本カトリック典礼委員会

発 行 カトリック中央協議会

〒 135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 日本カトリック会館内

☎ 03-5632-4411 (代表)

<https://www.cbcj.catholic.jp/>
